



栃木県公報

令和6(2024)年
2月20日(火)
第481号

目次

告示

○都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例第1条の2第1項の規定に基づく市町村の区域の指定…………… 119

調達等公告

○入札公告…………… 119

告示

栃木県告示第94号

都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例（平成15年栃木県条例第42号）第1条の2第1項の規定により、都市計画法施行令（昭和44年政令第158号）第25条第6号に定められた制限の緩和について、環境の保全、災害の防止及び利便の増進上支障がない区域として市町村の区域を指定するので、同条例第1条の2第3項の規定により告示する。

令和6(2024)年2月20日

栃木県知事 福田 富一

1 指定する市町村の区域
下都賀郡野木町

2 指定日
令和6(2024)年4月1日

(都市計画課)

調達等公告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6(2024)年2月20日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 件名 栃木県及び栃木県警察が保有する公用車（自動車等）の任意保険

(2) 対象台数 2,153台

(栃木県分) 896台

(栃木県警察分) 1,257台

(3) 補償内容等 入札説明書による

(4) 保険期間 令和6(2024)年5月21日(火)午後4時から令和7(2025)年5月21日(水)午後4時まで

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22(2010)

年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

- (4) 保険業法(平成7年法律第105号)第3条第2項に規定する損害保険業免許を受けていること。
- (5) 損害保険契約者保護機構に加入していること。
- (6) 栃木県内に本社、支社又は営業所を有すること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20

栃木県経営管理部管財課管理担当(栃木県本庁舎本館3階)

電話 028-623-2075 mail kanzai@pref.tochigi.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和6(2024)年2月20日(火)から同月28日(水)まで入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

令和6(2024)年3月5日(火)午前10時 栃木県本庁舎本館3階 管財課

入札書等を令和6(2024)年2月29日(木)から同年3月4日(月)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」とする。)にあっては、(1)の場所に、書留郵便で郵送又は持参すること。

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

- (5) 入札書の記載方法等 入札書に保険期間全体の総価を記載し電子入札システムにより提出すること。なお、栃木県分と栃木県警察分の内訳を明確にする保険料内訳書(入札説明書別記様式1-2)に記載して、入札書と併せて電子入札システムにより提出すること。

- (6) その他

この入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和6(2024)年2月20日(火)から同月28日(水)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者については、(1)の場所に、書留郵便で郵送または電子メールにより提出すること。

イ 入札参加資格の確認通知 令和6(2024)年2月29日(木)までに通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、入札説明書別記様式1-1に定められた事項以外の事項が記載された入札書、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書、紙入札の入札書で提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者、かつ栃木県と栃木県警察それぞれの予定額を超えない者を落札者とする。

- (5) 契約書の作成の要否 要

- (6) その他

ア 令和6(2024)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合にはこの入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

(管財課)